

「中学卒業後の子ども・若者が抱える困難に関する 研究プロジェクト報告書」を発行しました。

なぜこのテーマにとりくむのか？

情報化社会の急速な進展、就業形態の多様化など、子どもや若者を取り巻く環境も大きく変化しています。このような状況下で、子どもの貧困や児童虐待、いじめや不登校、ニート、ひきこもり等、子ども・若者に様々な問題が起きています。そしてこれらの問題が、若者の「**自立**」を困難にしています。

子ども・若者の抱える「困難」に対して、基礎自治体においては、これまで様々な支援策が講じられてきました。しかしながら、中学校卒業後の子ども・若者と基礎自治体が接する機会は少なく、基礎自治体が「困難」を抱えている子ども・若者とつながることが難しいのが現状です。

子ども・若者の様々な「困難」に共通しているのは、「**関係の貧困（孤立）**」や「**格差**」の問題です。

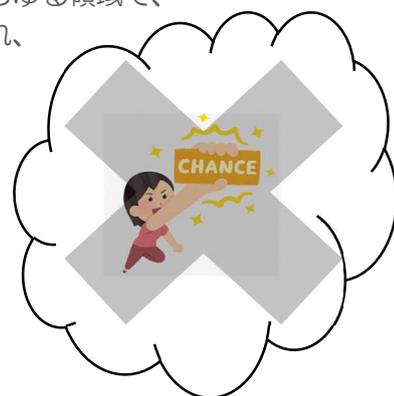
「関係の貧困（孤立）」とは、悩んだり困ったりしたとき、相談できる相手がおらず、ひとりでそうした問題に立ち向かわなければならぬ状況です。また、「格差」は、大学進学率の上昇などによって、子どもから大人になるまでの期間（移行期）が長くなることによって、子どもの「自立」が、親子関係や親の経済力などに左右されやすくなり、広がっています。



子ども・若者の抱える「関係の貧困」や「格差」がなぜ問題なのか、それは、これらが彼らの将来的な「**社会的排除**」につながっていくからです。

「社会的排除」とは…

経済面、各種サービスや社会関係など生活のあらゆる領域で、その人が本来享受できるはずの物や機会を奪われ、社会的に孤立させられる状況のこと。



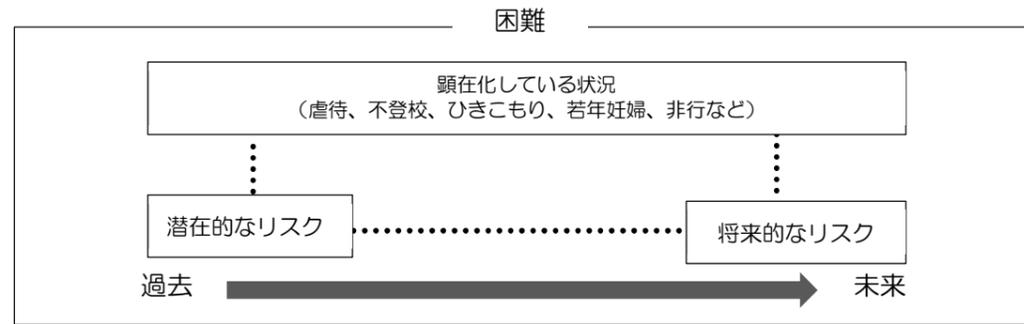
本研究では、基礎自治体が接点を持ちにくい中学卒業後の子ども・若者の「困難」の実態を明らかにするとともに、彼らの「困難」の背景にどのような潜在的なリスク（子ども・若者が過去から引き継ぎもっているリスク）があるのか、こうした潜在的なリスクをどのようにして見つけるか、「困難」の改善・悪化の分岐点はどこにあるのか、といった課題を明らかにしています。

次のページでは、本報告書の調査研究でわかったことをご紹介します。

調査研究でわかったこと

1. 研究の枠組み

本研究では、子ども・若者の「困難」には、**顕在化している状況**、その背景にある幼少期から続く**潜在的なリスク**、将来の困難につながりうる**将来的なリスク**があると想定しました。



2. 先行研究からわかったこと (個々の「困難」(児童虐待、不登校、ひきこもり、若年妊婦、非行・犯罪)に関してわかったことは省略)

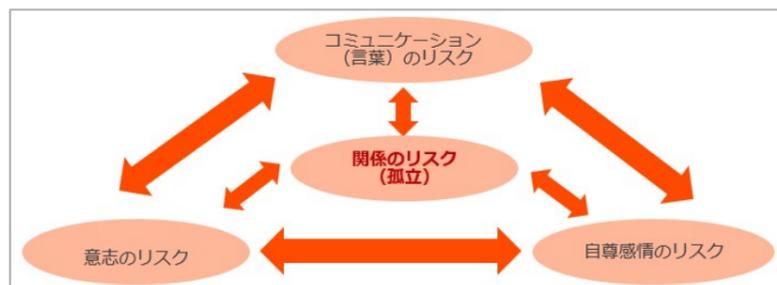
- ① 「将来的なリスク」として、身体的・精神的ダメージ、学習機会や就労機会の喪失、困難の連鎖が予測されること
- ② 「困難」には、本人の特性(性別・性格傾向、障がい※)、「潜在的なリスク」としての出身家庭環境(低い経済力、虐待、家庭が安心できる場でない、親の性格傾向や子への関与の在り方)が関わっていること
※ただし、障がいの有無そのものが「困難」の要因となる潜在的なリスクであるというわけではなく、障がいのある子ども・若者あるいは親が孤立し、適切な支援環境におかれていないことなどの社会的環境の条件がそろわることが分岐点となる。
- ③ 「困難」の改善・悪化の分岐点や必要な支援として、他者との関係性の構築、自己意識の確立、子ども・若者が学習を継続できるようにする支援が挙げられること

3. ケース分析(42事例分析)でわかったこと

本研究では、荒川区や東京都の関係機関において「困難」を抱える子ども・若者の支援を行っている(あるいは、過去に行っていた)方、及び、かつて「困難」に直面していた当事者やその家族にヒアリングを行いました。このヒアリング調査によって得られた42ケースを対象に分析した結果、以下のような知見を得ました。

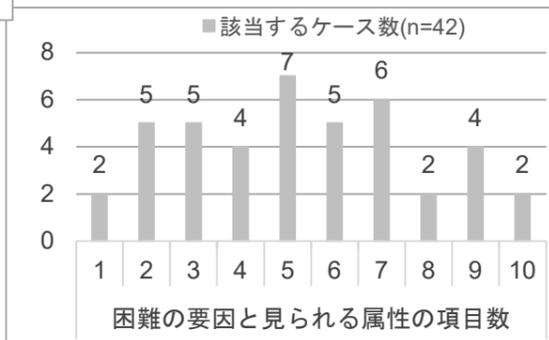
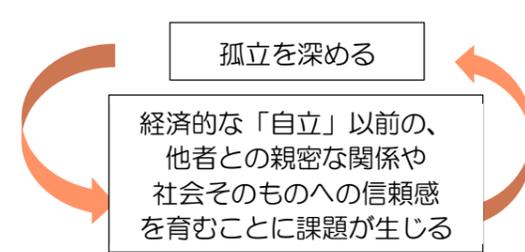
課題1: 「顕在化している状況」の背景にある「潜在的なリスク」とは何か?

これらのリスクを抱えると



上の図に示すように、「潜在的なリスク」には、「関係のリスク(具体的には、当事者が孤立している状況)」、「自尊感情のリスク(具体的には、自分自身を肯定的に捉えられないこと)」、「意志のリスク(具体的には、前向きに何かをしようと思えないこと)」、「言葉のリスク(具体的には、感情を言葉で表現する力が不十分なこと)」が挙げられます。

なお、上記のリスクは相互に関係しており、また、「顕在化している状況」を含め、「困難」は連鎖しています(困難の連鎖性・複合性)。たとえば、右のグラフは「困難」の複合性を示すもので42ケースについて、先行研究をもとに「困難」に関連する属性(たとえば、家庭に関わる属性なら「貧困」、学校に関わる属性なら「不登校」といった属性など)に着目した分析の結果です。「困難」の要因となる属性が1つなのは2ケースだけであり、残り40ケースは2つ以上の属性が「困難」の要因となっていることがわかります。



3. ケース分析(42事例分析)でわかったこと(つづき)

課題2: 「潜在的なリスク」をどのようにして見つけるか?

- ・「困難」のシグナルは、学校生活への不適応(不登校、頻繁な遅刻・欠席、低学力、表現力不足等)
- ・民生委員・児童委員、ひろば館職員、学校、民間支援者等、子ども・若者の生活に近い関係者の気づきが発見のきっかけ

課題3: 「困難」の改善・悪化の分岐点はどこにあるのか? ⇒ 見つける、つながる、つながり続ける

- ・リスクが幾重にも重なる前に、一刻も早くリスクを見つけ出し支援を行うことが重要
- ・支援者は子ども・若者が自己肯定感や意志を抱けるように、まずは信頼できる存在としてつながること
- ・子ども・若者が自身の心情を表現できるよう、また他者と信頼関係が築けるようコミュニケーション力を涵養すること
- ・子ども・若者が困難を克服した後も、何か困ったことがあった際に、支援者は頼れる存在としてつながり続けること

4. 支援の現状と課題

先行研究、ケース分析、関係機関へのヒアリングによって、「困難」な子ども・若者への支援の現状と課題を見出しました。

①知らせる、見つける

- ・行政が困難を積極的に発見しにくいのが難しく、子ども・若者との接触面を増やす必要性
- ・障がい者の手帳取得に際して、親の気づきや理解度や働きかけが大きく左右すること

②つながる

- ・行政は親とはつながれても、子どもとはつながれないこと
- ・行政が障がいのグレーゾーンの人々とつながるのが難しいこと
- ・支援制度の狭間に落ち、支援を受けられない子ども若者がいること

③つながり続ける

- ・アフターフォローの難しさ
- ・支援年齢の上限があるため、年齢上限を超えた場合は他の部署に引き継ぐこと

④子ども・若者との信頼関係

- ・他者との信頼関係を築くことは、困難からの回復に必要な不可欠であること

⑤子ども・若者への支援内容

- ・コミュニケーション力の養成と、経験を通じて自己肯定感等を育めるようなプログラムの必要性

⑥学習機会の保障

- ・学校教育での学習の積み残しがあり、学校外で学ぶ場として、小中学生向けの「学びサポート」はあるが、義務教育終了後の子ども・若者向けの学習サポートがないこと

⑦親への支援

- ・困難を抱える親自身にも寄り添った支援が必要な点であること

⑧支援機関の連携や情報共有

- ・支援機関や支援者によって「困難」の見立てに違いがある点に留意して、支援の到達点を共有する必要があること

⑨地域の人々の貢献

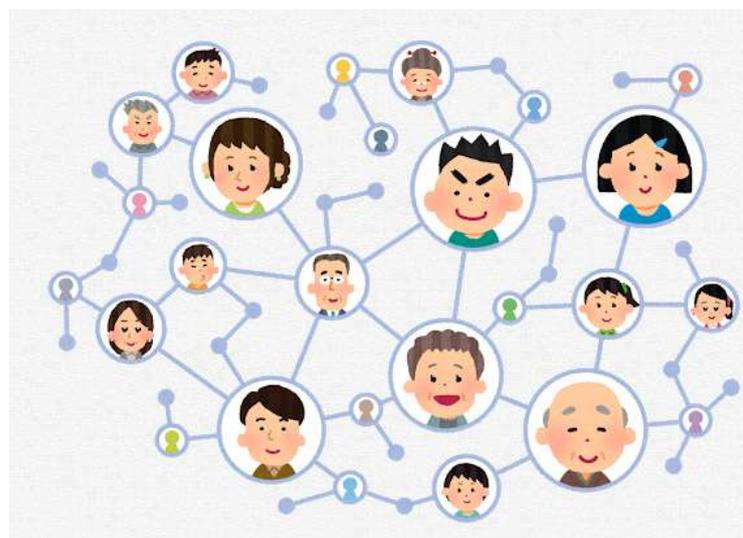
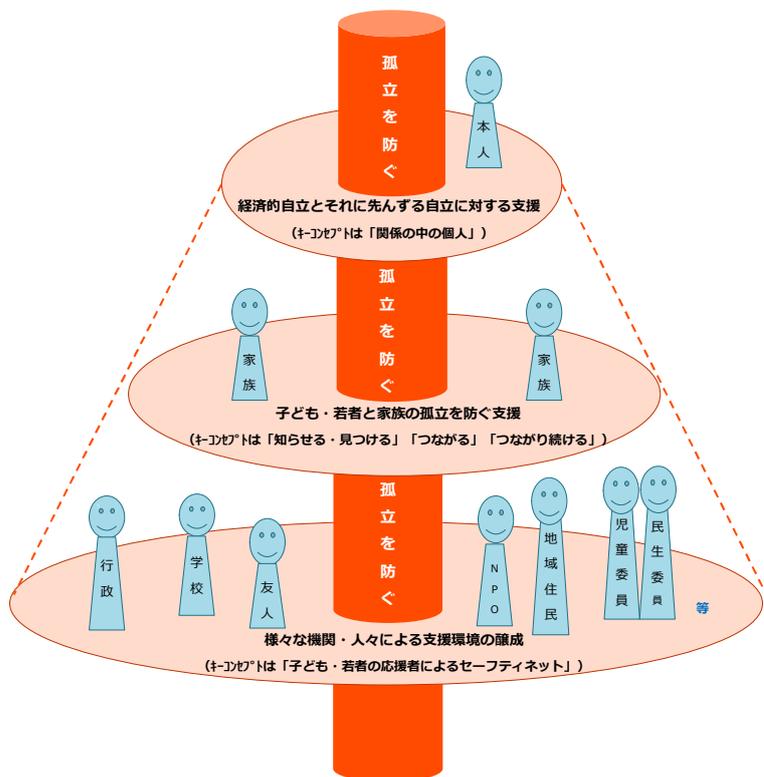
- ・地域で子ども・若者を支援する人たちにとっては、支援の終わりが見えないこと。また、子ども・若者と関わりたいくとも、権限がないなかで、どこまで彼らに関わってよいか、ジレンマを感じていること

次のページでは、子ども・若者の「困難」を予防し、「困難」を改善させるための、施策の方向性を提案します。

子ども・若者を「孤立」させないために

以下の図のような支援のツリーによって、子ども・若者・その家族の「孤立」を防ぎ、子ども・若者の「困難」の改善や社会的自立に向けた方向性を提案します。

1. 経済的自立とそれに先んずる自立に対する支援—キーコンセプトは「関係の中の個人」	
i 15歳以降の継続的・包括的な自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ○将来の可能性を広げる、多様な学習や経験の機会の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・伴走型・段階的な就労支援 ・子ども・若者の思いの実現のための居場所づくり ○何度もチャレンジできる機会の保障 <ul style="list-style-type: none"> ・個々のニーズに応じて、繰り返し利用できる学習支援 ・何度もチャレンジできる機会や環境の保障
ii 心身の健康や生活環境などに関する個別のニーズに応じた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・いつでも何度でも利用できるサポート体制 ・発達障がいの子どもの若者を対象とした療育支援
2. 子ども・若者と家族の孤立を防ぐ支援—キーコンセプトは「知らせる・見つける」「つながる」「つながり続ける」	
i 知らせる・見つける	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチを重視した情報発信 ・地域の人々による気づき・発見を支援につなげる仕組みづくり
ii つながる	<ul style="list-style-type: none"> ・信頼関係の構築と対話を重視した支援 ・困難を抱えた子ども・若者が支援とつながるきっかけづくり ・若者世代がより気軽に利用できる相談窓口を設置し、相談の門戸の拡大 ・物理的かつ心理的に安心できる場所の確保 ・家族全体を対象とした支援
iii つながり続ける	<ul style="list-style-type: none"> ・切れ目のない包括的支援 ・児童養護施設等退所後の自立支援
3. 様々な機関・人々による支援環境の醸成—キーコンセプトは「子ども・若者の応援者によるセーフティネット」	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の支援者を支援する取り組み ・積極的な啓発活動や地域の人材育成 ・子ども若者支援地域協議会の設置



発行：公益財団法人荒川区自治総合研究所（RILAC）
 住所：〒116-0002 東京都荒川区荒川 2-11-1
 電話番号：03-3802-4861 ファックス番号：03-3802-2592
 ホームページ：https://rilac.or.jp/ メールアドレス：info@rilac.or.jp

※報告書の概要版は、下記の URL に掲載しております。また、報告書は、希望する方に配布しておりますので、左記の連絡先にご連絡ください。